

国分寺市教育委員会議事録・第11号

会議の種類 第9回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和3年9月30日(木) 午前10時
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志

(説明員)

教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	日 高 久 善
学校指導課長	富 永 大 優
学校教育担当課長	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	柳 功 一
ふるさと文化財課長	高 杉 強
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	櫻 井 明 徳
書 記	佐々木 理絵子
書 記	富 永 菜 月
書 記	山 口 徹

傍聴人 2人

〔開会と署名委員の指名〕

午前10時、教育長は開会を宣言し、署名委員として3番富山教育長職務代理者、4番大木委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和3年7月20日開催の令和3年第7回国分寺市教育委員会定例会議事録第9号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日をもちまして緊急事態宣言が解除になります。市立学校においても感染拡大の影響もなく、落ち着いております。

今後も感染防止対策を徹底しながら、着実に教育活動を進めていきたいと思っております。

明日は第九小学校の開校50周年記念式典があり、週末には市内の各小・中学校で運動会も開催されます。このように秋の充実した教育活動を進められればと思っております。

本日は定例会後、委員の皆様方と共に学校訪問も予定しております。よろしくお願ひいたします。

〔議事〕

なし

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 寄附の受領は2件です。資料1を御覧ください。

小金井・国分寺防犯協会から文具セットを市立小学校全10校の新1年生に御寄附いただきました。

文具セットには15センチの定規と、消しゴム、鉛筆が1個ずつ入っており、これらの文具には、それぞれ児童が不審者に遭遇したときにとるべき5つの行動「いかない」、「のらない」、「おおごえをだす」、「すぐにげる」、「しらせる」の標語が描かれております。頭文字の50音を並べると「いかのおすし」となり、児童が覚えやすい工夫がされております。計1,050セットいただき、各小学校へ配布いたしました。

続きまして例年、御寄附いただいております長野県の県花、りんどうの花束です。市立小・中学校全15校に1校30本ずつ、計450本いただき、各学校に配布済みです。

(意見・質疑の要旨)

教育長 いただいた文具セットを大切に使用していただきたいと思います。また、長野県のりんどうは毎年寄附をいただいて、子どもたちを楽しませ、和ませていただいております。ぜひお礼をお伝えいただきたいと思います。

2 令和3年第3回定例会の一般質問について

(事務局からの説明)

教育部長 資料2を御覧ください。令和3年第3回定例会の一般質問です。9月6日から9月8日までの3日間、1人当たり30分間の一般質問を行いました。

教育関係は、10人から質問がございました。

1番、吉田議員です。項番1、市内小学校の通学路における交通安全総点検についてです。今年6月に千葉県八街市で小学生の列にトラックが突っ込む死傷事故が起きたことについて、教育委員会として交通安全に対しての捉え方、また、文部科学省、国土交通省、警察が通学路の点検を行うことを決定したことについて御質問がございました。

教育長から、各市立小学校へ改めて児童・生徒の交通事故防止の徹底をお願いし、点検の観点について、速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所、ヒヤリハットの事例があった箇所、地域住民等から市への改善要望があった箇所、この3点について、取り組んでいくと答弁しました。

続きまして3番、さの議員です。項番4、子どもの見守り活動についてです。平成16年から始まった登下校の見守り活動ですが、高齢化が進み、担い手が見つからず、保護者に認識されていない実態を把握しているのかについて、教育長から、児童と見守り活動をしている方との交流を行っている学校もあり、ボランティア活動を可能な範囲で行っていただくよう、学校から地域の保護者へ協力の依頼もしていると答弁いたしました。また、行政として仕組みが必要ではないかとの御質問に関しても、基本的には社会福祉協議会の地域支え合い活動が核になりますが、教育委員会としてもしっかりと連携してまいりたいと答弁しました。

6番、だて議員です。項番2、学校体育館のエアコン利用についてです。学校体育館のエアコン設置状況について御質問があり、今年度中に全ての市立学校において、環境整備が完了する予定と答弁しました。

7番、丸山議員です。項番2、電子サービスの中の電子図書サービスについて、図書館運営協議会の検討状況や、その答申がいつ出るのか御質問がございました。検討状況は来館型サービスと非来館型サービスを適切に組み合わせながら、人や物の接触を減らしつつ提供できる図書館サービスの構築を望む方向で、現在、議論されており、答申は10月に出される予定であると答弁しました。

また、今後の予定についての御質問には、費用対効果も精査しながら、段階的な導入等も含めて、検討してまいりたいと答弁しました。

項番3、リモート学習について、様々な御家庭の判断で、感染予防や感染不安のために登校を控えている児童・生徒の増加等を踏まえ、最新の状況について、御質問がありました。教育長からそのような事実があり、教育委員会としても、長期的な視点で対応していくこと、対策を検討していくことが急務であると考えていると答弁しました。また、リモート学習やタブレットの活用を、スピード感を持って進めていくタイミングにあると思いますが、どのような考えかとの御質問に対して、教育長からは、タブレットをより積極的に活用するよう全学校に呼びかけていると答弁しました。

また、モデル校で実施可能な方法を検討してはどうかとの御質問に対して、ICT研究推進校である四中でタブレットを活用したオンライン授業に取り組んでいると答弁しました。開始のタイミングやパターンは想定されているのか、また、ネット環境が用意できない御家庭は、学校に来て授業を受けることが可能なのかとの御質問に対して、オンライン化は迅速に進んでおり、オンラインを活用できる状況にあると考えていると答弁しました。特に学級閉鎖や臨時休業等があった場合は、オンラインの活用が必至となるため、御家庭

の状況によっては、学校の教室を開放する方法も検討していると教育長から答弁しました。

9番、はせべ議員です。項番2、障害者の生涯学習の推進について（1）公民館くぬぎカレッジの取組の方向性について、方向性をどのように考えているのかとの御質問で、自ら主体的に学ぶ、発信する、企画に参加する等、新しい試みがくぬぎカレッジにあります。今後、くぬぎ教室にくぬぎカレッジの内容を取り込んでいく方法を考えていると答弁しました。

今後のくぬぎ教室について、くぬぎ教室が抱えている課題についての御質問で、対象者の障害の程度や対象地域、どこの公民館で実施するか等の課題を認識していると答弁しました。

連携協議会の継続についての御質問ですが、今後もここで構築された関係性をくぬぎ教室に生かしていけるよう、地域や庁内と連携して検討していきます。

公民館のオンライン化についての御質問ですが、令和2年度も32事業で実施しており、利用者アンケートでは、メリット、デメリットを伺っています。対面を基本としつつも、必要に応じてオンラインも併用していくことが望ましいと答弁しました。

10番、高橋議員です。項番1の教育環境整備、学校給食について、中学校の給食の喫食率は、昨年度79.43%、今年度、令和3年度は75.97%と、少し下がった状況だと教育長から答弁いたしました。試食会ができなかったため、今後、それにかわる情報提供や、アンケートの対応が図られているのかとの御質問に対して、教育広報紙あるいは給食日より等で啓発に努めており、アンケートも例年どおり実施していると答弁しました。給食時間は十分に確保されているかに対しては、25分間確保していると答弁しました。今後もしっかりと栄養バランスを考えて、栄養士が献立をつくり、時間はできる限り確保していきたいと教育長から答弁しました。

また、新型コロナウイルス感染症に対する配慮について、文部科学省から学級閉鎖についてのガイドラインが示されていると報道されているが、市はどう対応するのかとの御質問に対して、国から示されたガイドラインに基づいて、国分寺市版のガイドラインを作成し、組織的に対応していくと教育長から答弁しました。

また、感染症への不安から登校を控えている御家庭の出席、欠席の扱いについて、不安で休む場合は出席停止扱いとしていると答弁しました。また、児童・生徒の御家庭で、発熱等の風邪症状や体調不良があった場合は、速やかに学校へ知らせるとともに、学校での感染を防止するために、無理に登校せず、自宅での健康観察をお願いしていると答弁しました。

また、GIGAスクールのタブレット活用の御質問もありました。オンライン授業の実践も含めて、スピード感を持って体制整備を進めていると御説明しております。濃厚接触者や感染者に対する人権尊重と個人情報保護の理解と配慮が大事ではないかとの御質問に対して、児童・生徒への指導を定期的に行い、差別や偏見の防止の徹底に努めていると答弁しました。また、「いじめ防止 児童会・生徒会フォーラム」も差別と偏見をテーマとしていることを答弁しました。

最後にスクールゾーンの馬出しについて、地域の方や保護者から御相談をいただいております。さの議員の御質問と同様に、社会福祉協議会や、防災安全課と連携して、教育委員会としても尽力してまいりたいと答弁いたしました。

13番、中山議員です。項番2、PCR検査拡充をについて、国分寺市独自の大規模検査の実施を週2回程度、PCR検査を国の負担ですべきではないかとの御質問に対して、現

段階では集団でのPCR検査は予定しておらず教職員の希望者に対し、8月中に新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施していると教育長から答弁いたしました。

感染力が強いデルタ株の拡大に即した対応への御質問に対して、文部科学省のガイドラインに基づき、国分寺市版のガイドラインを作成し、保健所、学校医等と相談しながら対応していくと答弁しました。

17番、小坂まさ代議員です。項番1、コロナ禍における小・中学校の2学期始業の通常開始決定について、どのような議論が行われたか御質問をいただきました。教育長からは、国や都の動向、または市の感染状況等、様々な対応を視野に入れながら検討を進め、また、校長会との協議も経て、予定どおり2学期を開始したと答弁をいたしました。児童・生徒に向けて、大人たちはしっかりと考え、支えていくメッセージを、わかりやすい、心に届く言葉で伝えていただきたいとの御質問に対して、状況に応じて必要な発信をしていき、児童・生徒と語り合っていきたいと、教育長から答弁いたしました。

そのほかに、ガイドラインやオンライン学習の対応等の御質問をいただき、同様の御質問をいただいたこれまでの議員さんと同じ答弁をしました。

18番、及川議員です。項番3、新型コロナウイルス感染症対策についてです。及川議員から、オンライン授業について東京はあまり進んでいないと聞くが、国分寺市の状況について聞かせてくださいとの御質問がございました。教育長から、現在市立学校では準備を着々と進めていると答弁しました。学校内でオンライン授業を実際に行っている学校もあるので、準備をしっかり進め、いざとなった場合は、すぐにオンラインを活用すると、答弁しました。

最後は19番、尾作議員です。項番3、史跡武蔵国分寺跡の今後の整備についてです。史跡整備、大枠の中で、最終的な完成予想図を市民に示すことは可能かとの御質問に対し、看板を設置したり、市のホームページに国分寺市のガイドブックを掲載したり、イメージ図について市民に周知をしていると答弁しました。

最後に史跡指定100周年について、国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡指定100周年のため、市民の方にさらに興味を持っていただき、まちづくりに役立てていただきたいと思うがどう考えているかとの御質問に対し、来年度100周年を迎えるにあたり、聖武天皇の時代と現在、新型コロナウイルス感染症が全世界にまん延する状況を併せて、史跡指定100周年をしっかりと歴史的な意義も含めて周知して、100周年の事業を全庁的に実施していきたいと、答弁しました。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 複数の議員さんから御質問がありました国分寺市版のガイドラインですが、進捗状況はいかがですか。

学務課長 ガイドラインの作成は、現在、教育委員会で案をつくり、各学校の校長先生に素案をお示しし、医師会や保健所に御確認いただいております。

おおむね、その内容で了承を得ておりますので、国分寺市立学校版新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインの決定を行い、お示しします。

大木委員 刻々と状況も変化しておりますが、このようなガイドラインはできるだけ早く作成していただくのが望ましいと思われまます。早急な完成をよろしく願いいたします。

藤井委員 さの議員が御質問された「子どもの見守り活動について」です。平成16年に第五小学校のモデル事業が始まったのを受け、平成17年から18年にかけて、私が第四小学

校のPTA会長を引き受けた時に第五小学校のモデル事業を上手く第四小学校にも取り入れるため、地域の町会や老人会にも見守り活動への御協力を依頼しました。校長先生と一緒に、児童の保護者や地域の方々に見守り活動をしていることを認識していただく目的で、学校にお招きして、座談会を開いたり、運動会に招待したりしました。その時に当時の校長先生がおむすびを握って、来客者に振る舞うことになり、PTA役員もおむすびを握って来る等、社会福祉協議会の支えもあり、大いに盛り上がり、楽しく過ごしました。その時にPTA副会長を務めていたベテランの保護者の方から、「このような行事は注意が必要だ」と言われました。その時はどのような意味かピンとはきませんでした。しかし5年ほど前に町会の会長を引き受けた時に、徐々にPTA主催の地域人々の集まりの会に招かれました。十数年ぶりに参加したのですが、当時は自分も地域の方々も主体的に始めた意識があり、非常にいい活動でしたが、久しぶりに参加した際には会自体がかなり形骸化していました。その時もおむすびが出てきましたが、立ち上げ時はみんなで一緒に食べて楽しんでいましたが、係分担等がされ、すべてがルール化されていました。PTA役員は毎年、切り替わっていくので、どのような趣旨で始めた会かは伝わらず、形骸化していったと考えられました。

私が始めた時にベテランの保護者から「このような行事は注意が必要だ」と言われた意味もこの時に理解できました。最初、善意で始めたものも、うまく伝わらないと、形骸化し、やらなければいけないものになってしまいます。仕組みは大事ですが、仕組みがシステムの形になってしまうと、当初始まったものと全く違う異質なものになってしまうので、バランスがとても大事であると思いました。

学務課長 貴重な御意見ありがとうございます。非常に難しい問題だと思います。仕組みは、私どもでも考え、どのような形がよいのかも含めて、各学校の先生方の意見を伺いながら、地域の方へも学校から周知していただくことで、どのような形がよいのか、研究課題として捉えたいと思います。

各学校に御協力いただいている方をお招きして、子どもたちにこのような活動をしていただいている方がいらっしゃることも現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で、できない状況もあると伺っております。新型コロナウイルス感染症が収束して落ち着いたときには再開も考えたいと思いますので、各学校の先生、校長先生とも協議、協力しながら進めていければと思っております。

教育部長 この質問の主旨ですが、立川市や国立市は行政でお金を出して有償ボランティアとして行っているため、そのような取組も行政として考えられるのではないかとということでした。社会福祉協議会が平成16年から行ってきた「ここねっと」の活動は、地域の支え合い、子どもたちも見守られて、将来自分たちも見守りの立場になる、そのような循環が趣旨のため、地域の力を信じ、核は社会福祉協議会になりますが、その中で教育委員会として最大限、協力していくと考えています。

教育長 見守りの方もだんだん御高齢になっている状況で、それを継ぐ方がいらっしゃらない課題も出ております。教育委員会としても重要な課題と捉えながら、関係機関と連携をして、システムといっても堅苦しくない和気あいあいと子どもたちを見守れるような活動ができればと願っております。

大木委員 あくまでもボランティアでやっていますが、例えば万が一事故等が生じたときの、ボランティア活動をしてくださっている方の心の傷や、その方々に責任が生じることはないと思いますが、万が一のときの責任の所在はしっかりと考えておくべき

だと思えます。

教育部長 社会福祉協議会の活動をしている方は、社会福祉協議会で保険に入っておりますが、それだけにはとどまらない範囲だと思いますので、教育委員会として、そこも踏まえながらしっかりと関わってまいりたいと思えます。

藤井委員 はせべ議員の公民館のオンライン化の御質問について、公民館での事業は従来どおり対面を基本としつつ、必要に応じてオンラインも併用していくことが望ましいと答弁されたと同いました。実際の公民館の事業で、講師がオンラインで参加し、公民館に来た参加者がその映像を見ながら参加するような事業のスタイルは、可能なのか、あるいは実際に行われているのか教えてください。

公民館課長兼本多公民館長 公民館では、コロナ禍において、対面で実施することが難しいものは、リモートやパソコンを使用し、オンラインの講座を実施しました。できる限り対面で行うことを基本と考え、対面が困難な事業は、オンライン併用で実施する場合もあり、いろいろな方法をこれからも工夫していきます。

藤井委員 オンライン、リモートの場合、講師の先生がリモートで、公民館側に地域の方がいるパターンや、みんなリモートで参加するような形があるのですか。

公民館課長兼本多公民館長 教育講座では、PTAの方々と共催で行い、初回は先生に公民館に来ていただき、ホールで行い、33の方がホールから参加し、オンラインで参加された方も33人で、大きな映像のスライド上映も使用したパターンで実施し、2回目は先生がZoomで参加され、ほかの方々もオンラインで参加されていて、一部の方に本多公民館に来ていただいて、公民館からオンラインで参加しました。様々なことを現在、試しています。

教育部長 いろんな方法を駆使しながら、試行しながら、学びを止めないことを前提にやらせていただいております。

3 令和3年度中学校部活動等大会参加結果について

(事務局からの説明)

学校教育担当課長 令和3年度中学校部活動等大会参加結果について、御報告をいたします。今年度の夏季休業期間までに、市立中学校の生徒がそれぞれの部活動の大会等で活動した結果を報告するものです。

資料を御覧ください。全国大会は、1人の生徒が出場し、結果を残しております。第一中学校の佐藤佑磨さんが全国中学校水泳競技大会において、男子100メートル自由形で第33位となりました。関東大会は、水泳、硬式テニスの大会にそれぞれ1人ずつ参加し、表記の結果を残しております。

都大会等も、複数の運動部がそれぞれの大会において表記の結果を残しております。

裏面、文化部も、2校の吹奏楽部がコンクールで表記の成績を残しております。

コロナ禍の様々な制限がある中でしたが、感染防止対策に努めながら、多くの生徒が大会等に参加し、活躍することができました。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 昨年の結果を存じ上げないのですが、新型コロナウイルス感染症の影響等で昨年までと比べ、挙がってくる名前の増減や、現場の先生方から今年の状況について情報は

ありましたか。

学校教育担当課長 昨年度は報告自体を中止にしました。一昨年度と比べると、入賞者数はかなり激減しております。大会自体が行われなかったこともありますので、その中でも感染対策を徹底して、移動も制限された中で活躍してきた生徒の御報告になります。

藤井委員 最近情報交換した大学の先生と、元プロのアスリートの方々から、新型コロナウイルス感染症の影響で中・高生の競技者人口が減ることは、上で待ち受けているプロの層にも影響があり、大学の体育学の先生方も非常に懸念していました。もし必要があれば、中学校や高校の教育現場でオンラインを活用し、普段はできないような競技の指導等ができる機会や、他地域の体育テスト、運動能力テストの結果等をデータ化して提供できるようなものもあるので、何か機会があれば、協力していただけます。もし現場の先生方で御希望するような声があれば、協力します。

学校教育担当課長 大変ありがたい御提案をいただきましたので、中学校とも話をしながら、御協力をお願いすることも出てくると思いますが、よろしく願いいたします。

教育長 オンラインでの新たな活用が生まれそうです。よろしく願いいたします。

富山教育長職務代理者 コロナ禍で、練習、大会運営は、大変厳しい状況の中で行われてきたと思います。それを一生懸命やっていた学校並びに支援する保護者等に本当に感謝いたします。

中でも吹奏楽は厳しい状況だったと思います。その厳しい中でも練習をし、そして参加することは、顧問の先生だけではなくて、学校体制からそれを支援する保護者から、様々な意見があったと思いますが、一端を教えてください。

併せて、都大会等の競技大会名を見ますと「東京都中学校」の冠がついていますが、唯一、野球には「多摩地区中学校野球大会」東京都の冠がありません。このことについて御説明をお願いいたします。

学校教育担当課長 吹奏楽は、音楽の授業も厳しい中で、学校は様々な工夫をしております。その中で、吹奏楽をやる際も、一部屋の中の四隅を使用し、壁に向かって吹奏楽の練習をしたり、外や吹き抜けの廊下で演奏をしたりする等の工夫をしながら練習をして、コンクールに臨んだと伺っております。

まだ今後も感染対策に努めていかなければならない中で、培ってきた経験を生かし、どうすれば安全が保たれるかしっかりと引き継ぎながら、進めていきたいと考えております。

野球の「多摩地区中学校野球大会」は、何とか多摩地域の生徒に野球の大会を経験させたいと行われた大会で、今回、第二中学校が優勝し、大変よく頑張ってくれたため、いつもは「都大会」と明示しているところを「都大会等」のくくりにして記載しました。

富山教育長職務代理者 大変厳しい中で、子どもたちは、演奏したい、練習してきたスポーツをやりたい、あるいはその成果を少しでも表現したい等の願いを持っていると思います。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で全くできないような状況の中、工夫してくださっている学校の先生方、それを支援する方、本当にありがたいことだと思います。

併せて、まだ終わったわけではありませんので、引き続き子どもたちの本質的な願いがかなえられる形をつくっていただけたらと思います。

4 令和3年度第1回「いじめに関する調査」の結果について

(事務局からの説明)

渡辺指導主事 資料4を御覧ください。今年度6月に実施しました「いじめに関する調査」の結果を御報告いたします。

前回の調査が令和3年2月末時点での調査のため、今回は令和3年3月1日から令和3年6月30日までを期間として調査いたしました。

なお、小学校1年生は、4月6日から6月30日までとなります。

資料左上の表、2段目を御覧ください。学校が認知したいじめの件数は、小学校が692件、中学校が25件でした。昨年度の同時期は新型コロナウイルス感染症による臨時休業や分散登校の時期があり、比較対象とならないため、一昨年の同時期と比較すると、小・中学校ともに減少しております。要因は、コロナ禍における教室環境の変化や、学習活動や行事の制約等によって、友達同士でのコミュニケーションをとりづらい状況にあることが少なからず影響していると考えられます。

逆にそのような中でも、700件近くのいじめが認知されていることに、児童の抱えているストレスの高さ等、危機感を持って対応していく必要があると考えております。

続いて左上の表の一番下の段を御覧ください。いじめられている人を知っていると答えた人数は、小学校で262人、中学校で9人となりました。一昨年の同時期と比較すると、小・中学校ともに増加しております。特に小学校では、認知件数の減少に対して、この数値が増加する傾向は、これまでにあまり見られませんでした。この要因が日頃の学校の取組により、児童のいじめに対するアンテナが高くなっているからなのか、実際に周囲から見やすいところで行われていたいじめが多くなっているからなのか、内容について今後も注視していく必要があります。

いじめの内容はもとより、学級の様子、児童・生徒の人間関係の変化について、今後もより丁寧に見取っていく必要があると考えております。

認知したいじめの内容は、左上の表を御覧ください。小・中学校ともに「暴言・悪口等」が最も多く、続いて「嫌なこと・恥ずかしいこと等をされる、させられる」「暴力（軽）」「仲間はずれ・無視等」が多く挙げられております。

今回の調査は、重大事態に至るケースはございませんでした。

また、新型コロナウイルス感染症に関するいじめの報告はありませんでした。偏見や差別の防止に向けて、引き続き指導の徹底を図ってまいります。

先日のいじめ防止対策審議会において、中学校における席替えのたびに班の友達に「ありがとうカード」を渡す取組や、全校生徒がうれしかったことをカードに書き、集めて虹の形にして掲示する虹プロジェクト等の取組を紹介したところ、大人の「悪いことをするな」よりも、子どもたちからの「よいことをしよう」の声を大切にしていくことが重要だと御助言をいただきました。子どもたちの主体性をより生かせるような取組が行えるか、学校とともに考えていきたいと思っております。

最後に、左下の表を御覧ください。6月調査で学校が認知した件の1学期末の対応状況です。小・中学校ともに全て観察中となっております。各校とも児童・生徒の状況を丁寧に見取り、継続的に見守りを行っています。この結果は、第2回国分寺市いじめ防止対策審議会において御報告をし、御協議いただく予定です。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 認知したいじめの内容の中に、「PC・携帯によること」は0件となっておりますが、これに関連してお尋ねします。先頃、町田市でパソコンのチャットを用いたいじめによる

自殺事件があったと報道されました。これは最終的に、いじめを受けたお子さんが自ら命を絶ってしまう、非常にいたましい結果でしたが、学校配布のタブレットを用いてチャットによるいじめが行われたことが、非常に衝撃的だと思いました。

国分寺市でも今年度から1人1台タブレットが配られています。このような事態が絶対に起きないようにするために、何か工夫をされている点があれば教えていただきたいと思ひます。

渡辺指導主事 国分寺市では、配布時に学校作成のルールをタブレットと一緒に御家庭にも配布しております。また、先日の報道を受け、タブレットの適正な使用の指導強化のため、学校に通知を出しています。1点目は、ルールをもう1回確認し、使い方やルールの順守を徹底することです。2点目が、繰り返し指導をしていくことです。これは、決して使わせないことではなく、使わせながら指導していくことを改めて通知しています。また、昨年度のいじめ防止 児童会・生徒会フォーラムで取り扱いました国分寺子どもeルールも、再度周知をして、各取組を行い、改めて指導しています。

教育総務課長 システム等について、私から御説明します。

国分寺市は、町田市の学校と異なり、全児童・生徒の個々のパスワードはランダムに設定してあります。全員のパスワードは先生しかわかりませんので、それに合わせて、指導主事から説明があったように、学校内で様々な指導、教育を実施していますので、このような事態は、国分寺市においては発生しないと考えております。

辻委員 御説明いただきましたように、ソフト面とハード面、それぞれで、現時点で考え得る予防的な措置がとられているため安心しました。

今後、学校から配布したタブレットに限らず、小学校高学年の児童や中学校の生徒のほとんどが自分用の端末を持っていたり、家族の端末も使えるような状態にあたりすると思ひますので、PC・携帯によるいじめは注視していく必要があると思ひます。

いじめ防止フォーラムで、大人が「これがいけません」と言うよりも、子どもたちに考えてもらうことが有効であるとお話がありましたので、ぜひこのPC・携帯によるいじめも、子どもたち自身に考えてもらう機会を積極的に持っていただくとよいと思ひました。

子どもたちは、大人が思いもよらない使い方をしたり、大人よりも活用方法について柔軟に、よりよい方法を編み出していたりすると思ひますので、いじめ防止の観点についても、子どもたちの意見を十分取り入れて、主体的に行ってもらうことが大事だと思ひます。引き続き、よろしくお願ひいたします。

渡辺指導主事 ルール作成の際にも、これで決まりではなく、常に見直すことで、その都度、状況に合ったルールにしていくことを学校には伝えております。

また、最終的には子どもたちが自主的につくっていきけるような形にしていきたいと思ひますので、今後も指導していきたいと思ひます。

大木委員 左下の対応状況について、第1回に新規で認知した観察中がここに書いてありますが、昨年度からの継続での観察中、あるいは対応中のケースはいかがでしょうか。

学校教育担当課長 資料は、今回の結果で、これまでに起こった中で、対応が必要なものは、継続して取組を続けているものもあります。

その場合にはお子さんだけでなく、保護者の方もしっかりと話し合いをしながら進めておりますので、学校だけでなく、学校指導課も関わりながら、今後も丁寧に対応を図っていききたいと思ひます。

大木委員 この表だけ拝見しますと、対応しているものもなく、全部観察中で落ち着いているようにもみえますが、年度をまたいで対応されている件もあると思います。それだけ長引いておりますので、児童・生徒の心の傷がさらに深くなっている可能性もあります。一層、学校とも連携をとり、児童・生徒のために、なるべく早く解決に向かうように御尽力いただければと思います。

教育長 観察中は、全てが一定程度は解決をしている案件です。ただ、完全に解決しているわけではないので、しっかりと再発しないように様子を見守っている状況と理解したいと思います。

富山教育長職務代理者 調査結果の一番下ですが、いじめられている人を知っていると答えた人数が、小学校が262人、中学校が9人で、大変貴重なデータだと思います。

「知っている」と答えた子どもたちの情報を、次の指導に生かしていくことは大変貴重なもので、求められていると思います。個人情報抜きにして、学校がわからないように、いくつか事例をお話いただけますか。

渡辺指導主事 いじめられている人を見た方の事例として、例えば、「悪口・暴言等」の中の1つで、小学校3年生で、友達が困っているときに助けようと声をかけたところ、「自分1人でやるからいいよ」と言われていたのを見て、いじめではないかと報告が挙がりました。「嫌なこと・恥ずかしいこと等をされる、させられる」の中で、小学校2年生が、児童館でドッジボールをしていたときに、1人狙いをされている子を見て、これはいじめではないかと報告が挙がりました。

富山教育長職務代理者 いじめが重篤になっていくのは、周りにいじめの四層構造ができてしまうからです。四層構造になると、非常に危険な状態に陥ります。とりわけ観衆や傍観する子どもたちをつくらないことや、その構造を壊していくこと等、学校の先生方の指導が重要になります。「あっ、これいじめかも」、「当てられている、いじめかも」と見る子どもたちを育てていくと、傍観者や観衆にはならないと思います。実際の事例の中で指導されていることは、子どもたちの力を活用しながら、生かしながら、育てながらいじめをなくしていくことにつながっていきますので、大変安心しました。

5 国分寺市教育7DAYSについて

(事務局からの説明)

野村指導主事 資料5を御覧ください。

10月31日から実施いたします「国分寺市 教育7DAYS」について御報告いたします。今年度も規模を縮小して開催いたします。

国分寺市教育7DAYSは、市民の教育に対する関心と理解を深め、学校と家庭、地域社会が連携して国分寺市の教育の充実と発展を図ることにより、心身ともに健康な児童・生徒を育成することを目的としております。

それぞれの担当課から内容について御報告いたします。

初めに学校指導課です。学校指導課では、11月6日に第四小学校ホールひだまりを会場に、コミュニティ・スクールフォーラムを実施します。昨年度からの取組で、第1回となる昨年度は講師の先生をお招きして、コミュニティ・スクールの全般について学びました。今年度は各コミュニティ・スクールの関係者がそれぞれの特徴的な取組を紹介し合います。その後は、持続可能なコミュニティ・スクールの取組をテーマに、参加者で協議会を実施します。コミュニティ・スクール関係者は第四小学校に集合し、教員には学校にてオンラ

イン配信で実施します。

その後は、引き続き、「いじめ防止 児童会・生徒会フォーラム」を開催いたします。今年度は、昨年度見直した「STOPいじめ！国分寺5カ条」及び国分寺子どもeルールのその後を踏まえた各校の取組を紹介し合います。その後に、コロナ禍でも重視されている偏見、差別をテーマに、中学生が司会をして、グループ協議を行います。

ふるさと文化財課長 ふるさと文化財課は2つの取組を実施する予定です。

1つ目が11月6日に実施いたします「～国分寺の歴史に触れる～オリジナルのレプリカをつくろう」です。4回に分けて、定員は各回5人で実施します。

国分寺市の文化財や歴史に、子どもたちが親しみを持つきっかけとして行いたいと、瓦や土偶、石器、このような文化財のレプリカをつくって、型に樹脂を流し込みながら、でき上がったものに色をつけます。

続きまして、「子ども歴史クイズラリー」はおたかの道湧水園内に子ども向けのクイズを用意し、10月31日から11月6日まで実施する予定です。

公民館課長兼本多公民館長 並木公民館で、11月2日から来年の3月27日まで、並木芸術ギャラリーを予定しております。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、開催期間を延長し、通常開館の中で、館内で市民の方から作品を募集し、3週間ごとに作品を入れ替えて紹介します。

教育7DAYSの期間に合わせて、近隣の小・中学生の作品も出展する予定です。

図書館課長兼本多図書館長 図書館課は、10月31日から11月6日の期間、市内の図書館全館におきまして、小学校1年生から3年生を対象に、秋におすすめの本3冊をセットにした「としよかん福袋」の貸出を実施いたします。

野村指導主事 各小・中学校では、感染症対策を実施した上で取組を行っておりますが、今年度は、ちらし等での集客はしておりません。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 公民館に小・中学生の作品を展示することは、児童・生徒にとっても非常に励みになります。また、将来的に公民館に対して、親しみを持つきっかけにもなると思います。

今年度は難しいかもしれませんが、今回は並木公民館だけが対象となっているようですので、可能であればほかの公民館等でも実施を検討し、市内の全小中学校にお声がけいただきたいです。

公民館課長兼本多公民館長 今回の並木芸術ギャラリーは、市内全域にわたって、市民の方を対象とし、特に近隣の学校にお声がけしました。ほかの各公民館等もギャラリー展示を予定しており、大人の作品が多いと思いますが、各小・中学生にも参加していただけるようなお声がけをします。

富山教育長職務代理者 11月6日に行われる、「いじめ防止 児童会・生徒会フォーラム」の昨年は、いじめ防止のルールや、eルールを実態に合わせて守れるようにルールを見直していく会議でした。生徒手帳に書いてあるから守るような部分が学校の中にはありますが、子どもたちの実態、生活の中から、いかにして課題を守れるか、守るようにしていくかを子どもたち自身が考えて、見直していく大変レベルの高いものだと思います。

会場のホールの中だけではなく、15の小・中学校にフォーラムの状況をリアルに伝え、

参加者以外の児童・生徒にも、その雰囲気を実感・感情をもって伝え、フォーラムの成果を生かしていくことができればよいと思います。

野村指導主事 このフォーラムの取組を各校全ての児童・生徒に広げていくことは私どもも例年大切にしています。フォーラムが終わった後には各学校に持ち帰って、どのような取組をしたのかを共有しております。年度末には、学校でどのような活動をしたのかを私どもに各学校から報告していただき、集約したものを改めてフィードバックする取組を行っております。

また、教育長からの自分の学校ならどうするか、さらに考えてくださいとミッションを投げかけていただき、児童・生徒に考えてもらうことを設定しました。今後も、この取組を全校に広げていけるように工夫してまいりたいと思います。

教育長 また今年も、私からもミッションを出しますのでよろしくお願いいたします。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前 11 時 05 分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

3 番

富山謙一

4 番

大木桃代

調製職員

廣瀬喜朗